

## 資料 I（各サービス共通）

### 8. 業務継続計画（BCP）について

## 業務継続計画（BCP）の策定について

### 1 業務継続計画（BCP）とは

介護施設・事業所は、感染症や自然災害が発生した場合であっても、介護サービスを安定的・継続的に提供し、仮に一時中断した場合であっても早期の業務再開を図ることが重要であることから、業務継続計画（BCP）の策定が義務付けられています。また、策定した業務継続計画は、定期的に見直しを行い、必要に応じて変更を行うこととされています。

つきましては、昨今の状況を踏まえ、業務継続計画の策定及び見直し等について、厚生労働省ホームページ（下記リンク）掲載のガイドライン等を活用し、各介護施設・事業所の状況に応じた実行性のある業務継続計画を策定いただくようお願いいたします。

介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修（厚生労働省 HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/douga\\_0002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_0002.html)

### 2 業務継続計画に係る義務化されている措置について

介護施設・事業所は、次のとおり業務継続計画の策定及び当該計画に従い必要な措置を講じることが義務付けられています。

#### ①業務継続計画の策定

※1 策定した計画については、従業員に周知すること。

#### 【記載項目】

##### イ 感染症に係る業務継続計画

- a 平時からの備え（体制構築・整備、感染症防止に向けた取組の実施、備蓄品の確保等）
- b 初動対応
- c 感染拡大防止体制の確立（保健所との連携、濃厚接触者への対応、関係者との情報共有等）

##### ロ 災害に係る業務継続計画

- a 平常時の対応（建物・設備の安全対策、電気・水道等のライフラインが停止した場合の対策、必要品の備蓄等）
- b 緊急時の対応（業務継続計画発動基準、対応体制等）
- c 他施設及び地域との連携

## ②研修の実施

定期的（サービス種別により、年1回又は2回以上）及び新規採用時

※1 感染症の業務継続計画に係る研修については、感染症の予防及びまん延の防止のための研修と一体的に実施可能。

※2 研修記録の作成が必要（実施日、参加者、実施内容等）

## ③訓練（シミュレーション）の実施

定期的（サービス種別により、年1回又は2回以上）

※1 感染症の業務継続計画に係る訓練については、感染症の予防及びまん延の防止のための訓練と一体的に実施可能。

※2 実施記録の作成が必要（実施日、参加者、実施内容等）

なお、業務継続計画が未策定又は当該計画に従い必要な措置を講じていない場合は、業務継続計画未実施減算が適用となります（居宅療養管理指導及び特定福祉用具販売を除く。）。

## 3 和歌山市における防災及び感染症に係る情報の掲載について

本市における防災及び感染症に係る情報を次のとおり掲載していますので、業務継続計画の見直し等に活用いただければと思います。

### （1）和歌山市業務継続計画

[https://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/bousai\\_bouhan\\_koutsu/1000032/1036580/1036594.html](https://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/bousai_bouhan_koutsu/1000032/1036580/1036594.html)

### （2）和歌山市における防災ハザードマップ

[https://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/bousai\\_bouhan\\_koutsu/1000032/1036426/index.html](https://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/bousai_bouhan_koutsu/1000032/1036426/index.html)

### （3）和歌山市内のAED（自動体外式除細動器）の設置状況

[https://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/kyukyuiryo\\_shouni/1005470/1005976.html](https://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/kyukyuiryo_shouni/1005470/1005976.html)

### （4）和歌山市感染症対策ネットワーク

<http://www.kansen-wakayama.jp/network/index.html>

## 「介護事業所等の防災・減災対策の在り方に関するアンケート調査」の結果について

介護事業所等の防災・減災対策の現状を把握するために、令和6年12月に和歌山市に所在する各事業所・施設を対象に、アンケート調査を実施しました。調査結果は、次のとおりです。

### (1) 対象数と回収率

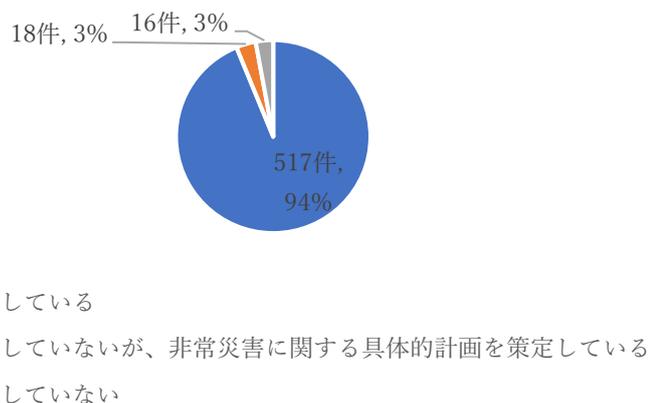
対象 1,057 事業所に依頼文を送付し、551 事業所（約 52%）から回答を得ました。（回答締切令和6年12月18日時点）

サービス種類	件数
訪問介護（第1号事業を含む）	121件
（介護予防）訪問入浴介護	4件
（介護予防）訪問看護	46件
（介護予防）訪問リハビリテーション	2件
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	108件
（介護予防）通所リハビリテーション	9件
（介護予防）短期入所生活介護	8件
（介護予防）短期入所療養介護	2件
（介護予防）（地域密着型）特定施設入居者生活介護	12件
（介護予防）福祉用具貸与	41件
特定（介護予防）福祉用具販売	19件
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2件
（介護予防）認知症対応型通所介護	6件
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	8件
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	24件
看護小規模多機能型居宅介護	3件
居宅介護支援	89件
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（地域包括支援センター）	5件
（地域密着型）介護老人福祉施設	24件
介護老人保健施設	8件
介護医療院	3件
生活支援型訪問サービス（単独型）	3件
短時間型通所サービス（単独型）	4件
合計	551件

## (2) 業務継続計画 (BCP)自然災害編の策定状況

Q4.事業所において業務継続計画 (BCP)自然災害編を策定していますか。

回答	件数	割合
1. 策定している	517 件	94%
2. 策定していないが、非常災害に関する具体的計画を策定している	18 件	3%
3. 策定していない	16 件	3%
合計	551 件	



### ポイント

- 517 件、94%の事業所が業務継続計画 (BCP)自然災害編を策定済みとなっています。
- 「3.策定していない」と回答した事業所は、業務継続計画未策定減算対象外の特定（介護予防）福祉用具販売や、令和7年度中減算対象外の訪問系、福祉用具貸与、居宅介護支援の事業所がほとんどでした。
- どのサービスであっても、平時から自然災害対策や災害時どのように業務を継続していくかを考え、あらかじめ備えておくことは必要です。未策定の事業所は、この機会に策定業務を進めてください。

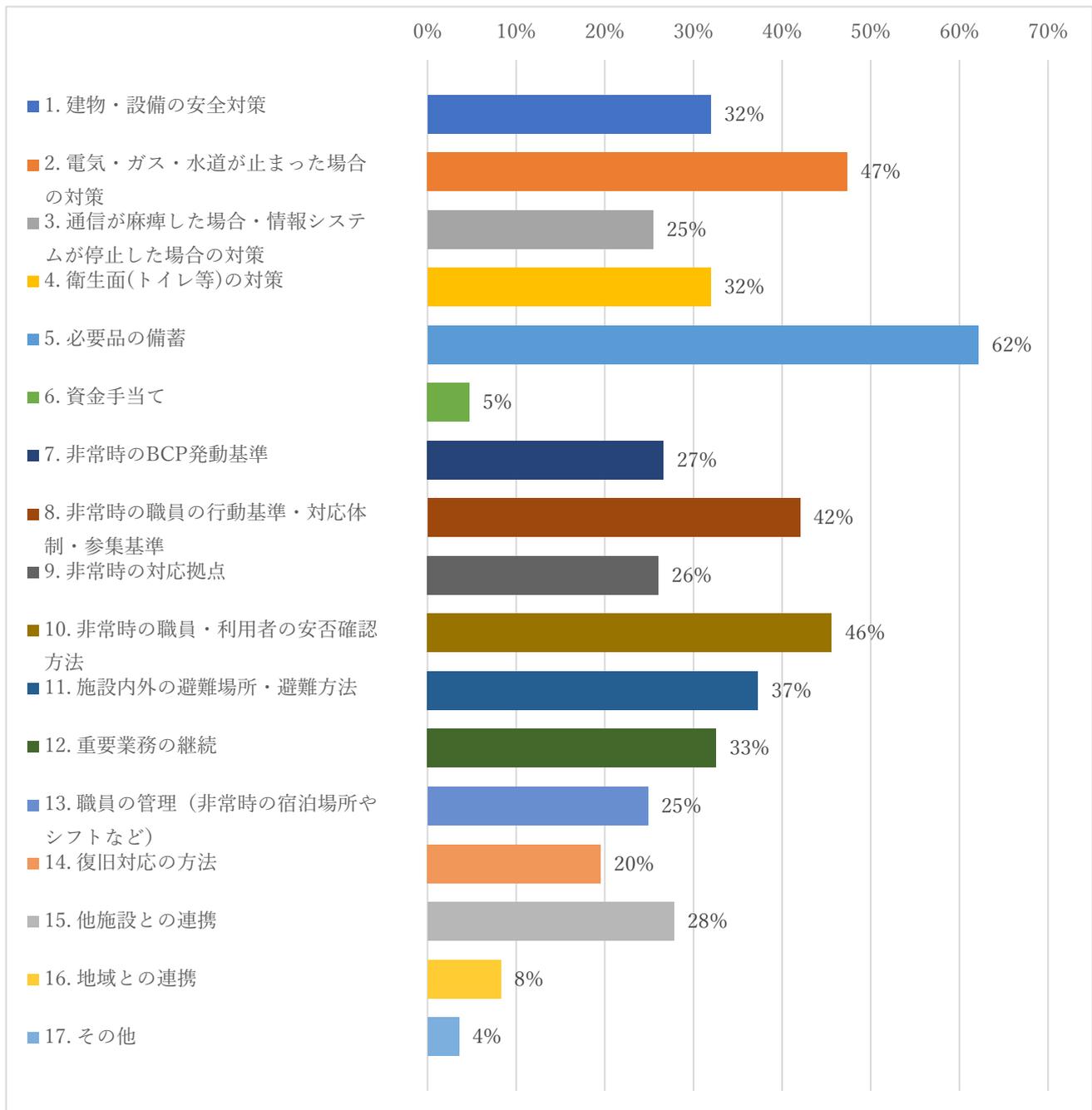
## (3) 業務継続計画 (BCP)自然災害編の見直し

Q5.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」等を受けて、業務継続計画 (BCP)自然災害編または非常災害に関する具体的計画の見直しを今年度に行いましたか。

回答	件数	割合
1. 見直した	169 件	32%
2. 見直していないが、検討している	303 件	57%
3. 見直しておらず、検討もしていない	63 件	12%
合計	535 件	



Q6.どのような項目を見直しましたか。当てはまるものを全て選んでください。



17.その他の回答例

- ・事務所の書類の整理、保存場所の確保、呼吸器を使用している利用者の確認、災害時の利用者名簿の見直し、ケアマネ名簿と連絡先の見直し
- ・様式9：災害時利用者一覧表（安否確認優先順位）
- ・被災時の職員の派遣に関する事項など
- ・当事業所のケアマネジャーが被災し動けない時に他の事業所のケアマネジャーの支援をしてもらうように再確認しあう。

## ポイント

- Q5 で、令和 6 年 8 月に発表された南海トラフ地震臨時情報等を受けて計画の見直しを行ったと答えた事業所は、169 件 32%ありました。
- Q6 で、見直しを行った項目で最も多かったのが、「6.必要品の備蓄」で 62%の事業所が選択しています。次いで、「2.電気・ガス・水道が止まった場合の対策」、「10.非常時の職員・利用者の安否確認方法」、「8.非常時の職員の行動基準・対応体制・参集基準」を選択した事業所が 40%以上ありました。
- 一方、見直していないと回答のあった事業所は 366 件 69%ありました。令和 6 年度より業務継続計画（BCP）の策定が運営基準で義務化されていますが、定期的に見直しを行い、必要に応じて変更を行うことも明記されています。見直しをおこなっていない理由は Q9 や Q10 のように様々ですが、見直しを行っていない事業所については、Q6 の回答結果を、計画見直し時の参考にしてください。

### Q7. Q6 で選択した項目の中で、具体的にどのように見直しましたか。その理由もあれば教えてください。

別紙 7-1 の Excel ファイルに全回答をまとめています。フィルターを設定しているので、A 列でサービス種類ごとに回答を絞ることができます。他の事業所がどのように計画の見直しを行っているかは、今後の災害対策に大変参考になると思います。現在、指定を受けているサービスの回答は必ず確認してください。一部、どのサービスにも共通して参考になりそうな回答を以下に掲載します。

《一部抜粋》

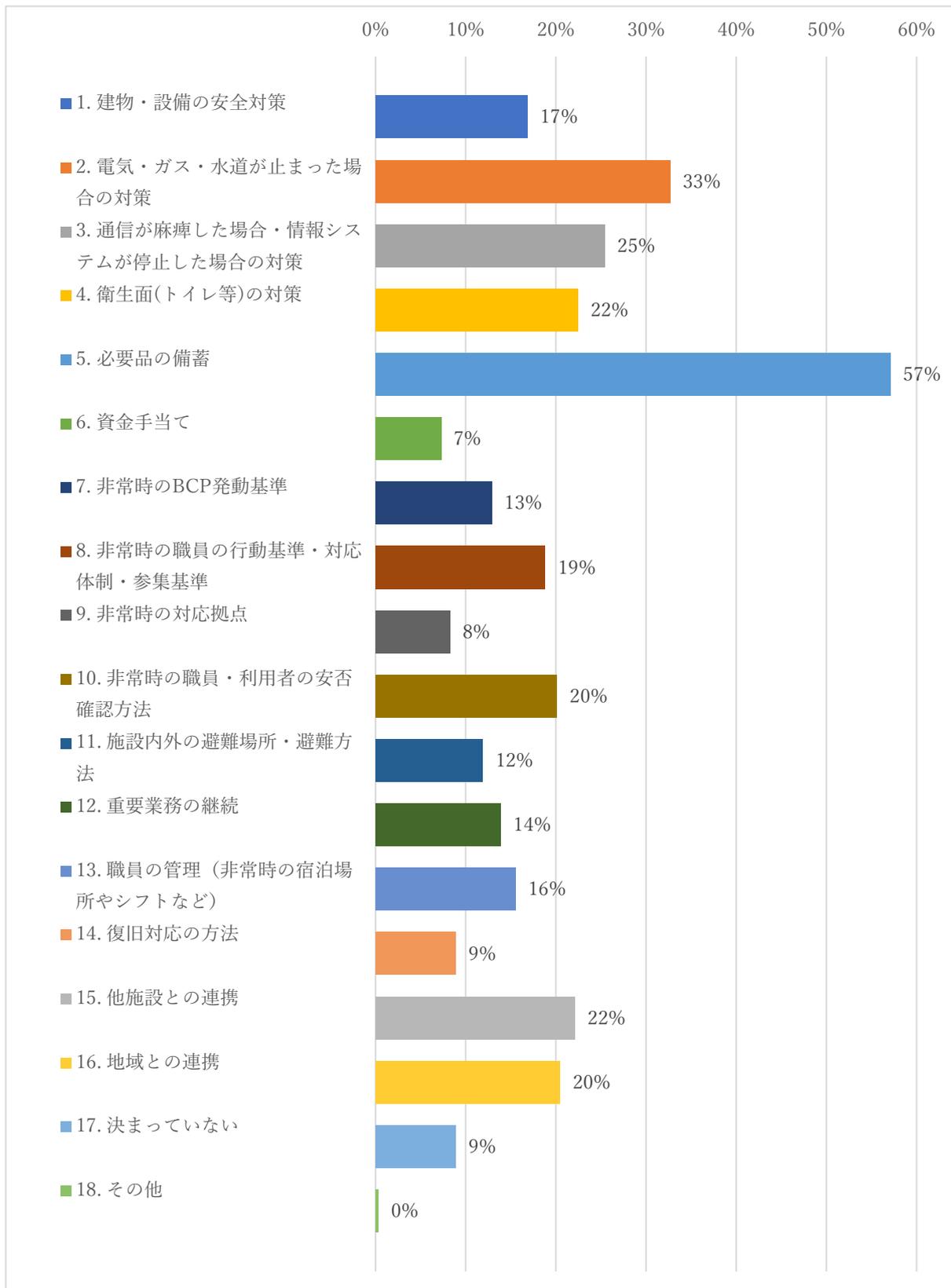
<p>(介護予防) 認知症対応型共同生活介護</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断水になった時の飲料水の確保。3 日程度分から 7 日程度分増やし確保している。</li> <li>・飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに 1000 リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>
<p>(地域密着型) 通所介護 (第 1 号事業を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎中に被災した場合、どこに逃げるのか、避難所 MAP を観ながら確認を行った。</li> <li>・連絡手段においても、スマホがあれば LINE で連絡とれるとおもうが、社用携帯電話だと回線がパンクする可能性もあるため、伝言ダイヤル 171 の活用を周知する。</li> <li>・避難する際、歩けない方の避難方法について周知が不十分だったため、物干し竿と毛布を使ったタンカの作成を使用する方法について説明を行った。</li> </ul>
<p>居宅介護支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼夜問わず、非常時に BCP 発動基準を設け、シミュレーションを行い、事務所内でロールプレイングをおこなった。</li> <li>・災害時に職員、利用者との安否確認する為に連絡網と緊急時の避難場所や経路を再チェックした。</li> <li>・利用者が災害時に施設を利用している時間帯では各施設への災害時連絡を再確認した。</li> </ul>

<p>(地域密着型) 介護老人 福祉施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時の連絡体制については、緊急連絡網の見直しはもちろん、事業所内職員共有の LINE により、常時情報が確認できるようにした。</li> <li>・電気、ガス、水道が止まった際に対応を行えるよう、各事業所職員が非常物品の保管場所の把握等に周知すること。非常食についても、5 日分で復旧しない可能性もあるため、7 日分の備蓄に変更を行なった。</li> </ul>
<p>介護予防支援・介護予防 ケアマネジメント (地域 包括支援センター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電時の対応として「非常用自家発電機」の調達を加えた。</li> <li>・通信障害で事務所の電話や携帯電話が繋がらないことを想定し近隣の NTT 公衆電話のリストを BCP に加えた。</li> </ul>

### ポイント

- ・水や非常食の備蓄を増やした事業所が多い。
- ・緊急時の連絡方法で、携帯電話や事業所の電話が使えない時の対策として公衆電話や災害用伝言ダイヤルの活用などを書き加えた事業所があります。
- ・日中だけでなく夜間の BCP 発動基準を設けた事業所があります。

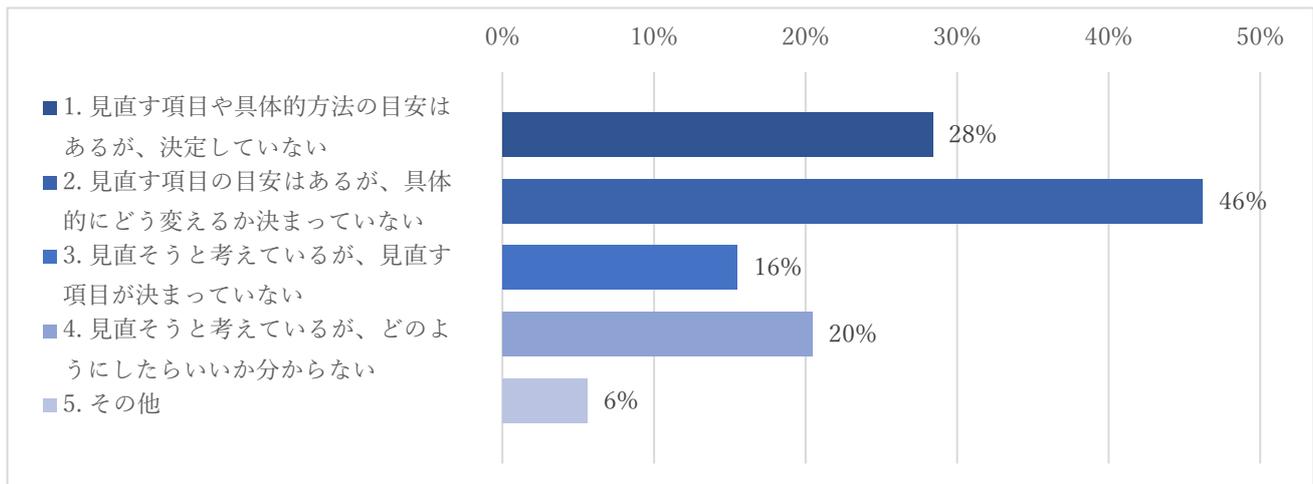
Q8.どのような項目を見直す予定ですか。当てはまるものを全て選んでください。



18.その他の回答

・住宅地の為、自治会と連携する

Q9.見直しに至っていない理由は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。



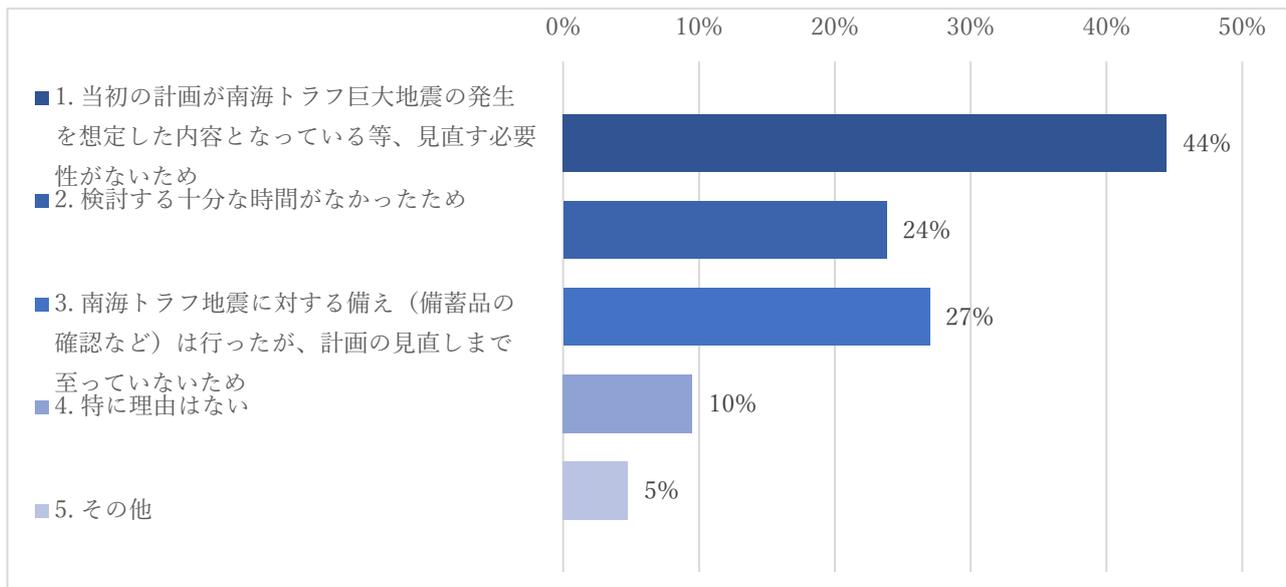
#### 5.その他の回答

- ・見直す時間がない
- ・費用が算出できない
- ・できる事はしている。更にできる事があるか検討している。
- ・策定から時間があまり経っておらず、必要性は理解しているが着手に至っていない
- ・備蓄整備は費用負担の課題もあり、法人自己負担及び助成金の活用目処がたっていない。圏域の対象とする住民台帳整理ができ次第、地区民生委員等と連携を図っていきたいが、現在進んでいない。
- ・計画改定時期を例年決めているため

#### ポイント

- ・Q8で、見直す予定の項目としては、「必要品の備蓄」が57%と最多であり、2番目に多い「電気・ガス・水道が止まった場合の対策」の33%と大差があります。
- ・Q9で、見直しに至っていない理由は、「見直す項目の目安はあるが、具体的にどう変えるか決まっていない」が46%と一番多い。
- ・その他の理由で費用面が複数あり、必要品の備蓄等費用がかかる見直しについて、予定はあるができない事業所があると考えられます。

Q10. Q5で「見直しておらず、検討もしていない」と回答した事業所へ質問です。その理由は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。(複数回答可)



#### 5. その他の回答

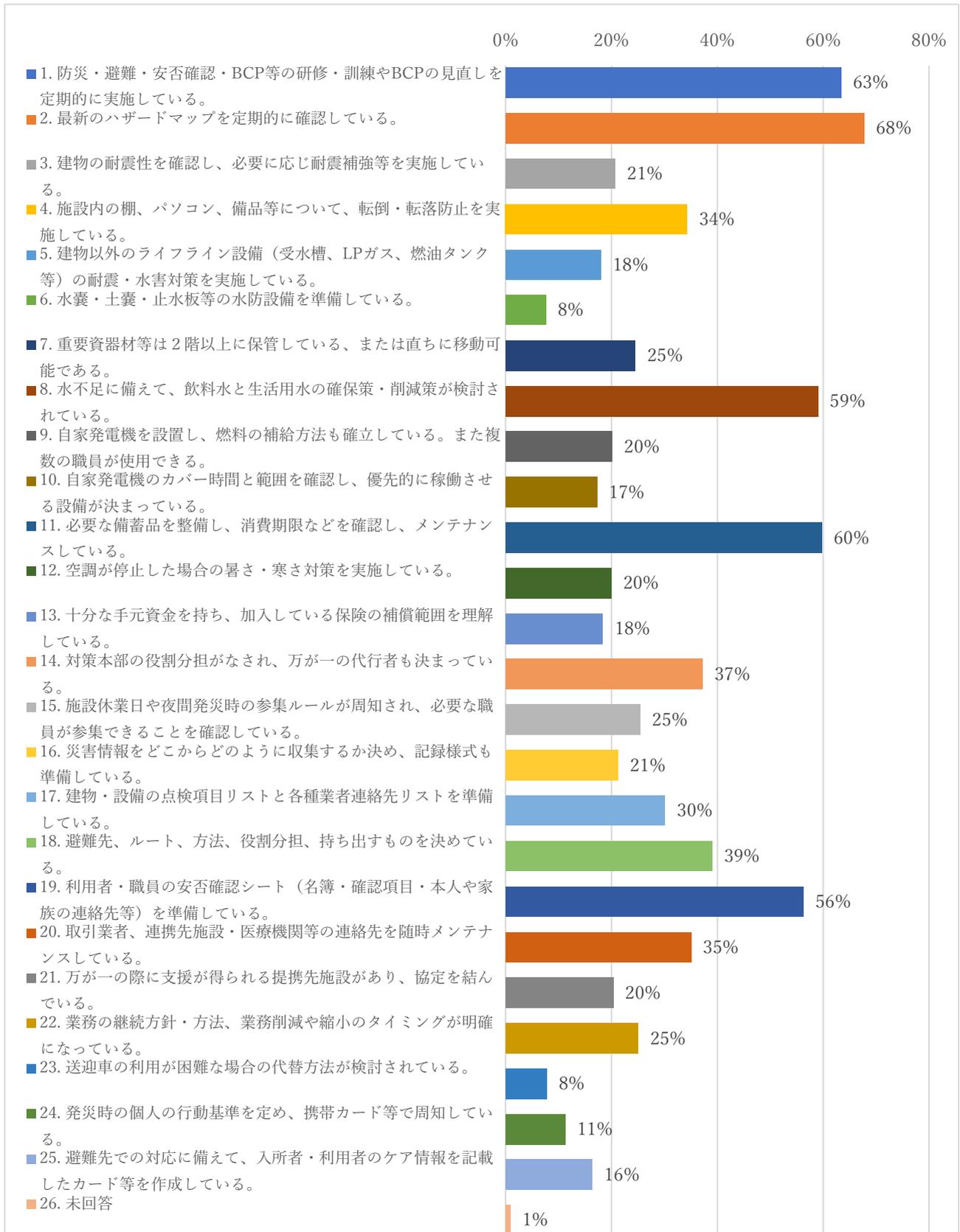
- ・ 8/8以降にBCPを策定した為
- ・ そもそも策定しているBCPは、局地的なエリア内での被災を想定しており、県をまたぐ広域な災害(DWAT発動)では何の機能もしないと思っている。そのため、見直しはしていない。

#### ポイント

- ・ 見直していない理由として最も多かったのが、「当初の計画が南海トラフ巨大地震の発生を想定した内容となっている等、見直しの必要性がないため」が44%と最も多い。
- ・ 運営基準では、「定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うものとする。」となっていることに留意し、南海トラフ巨大地震の発生を想定した計画であっても、災害の被害想定や事業所の状況などは変化する可能性があるため、変化に応じて適宜計画の見直しを行ってください。

#### (4) 事業所で実施している防災・減災対策について

Q11. 防災・減災対策について質問です。現在実施している項目を全て選んでください。



## 取り入れられる対策の具体例 +α

例1 「19.利用者・職員の安否確認シートを準備している」

(災害発生時) 1つの連絡先の記載だけでは、「連絡先の記載ミス」や「知らない番号なので出なかった」等で、連絡が取れないケースがある。

- (対策 +α)・複数の連絡先を確保する(家族や関係者など)
- ・複数の媒体の連絡先を確保する(連絡アプリや電話番号など)
  - ・訓練で実際に繋がるか連絡してみる
  - ・「事業所の電話番号」として事前に登録してもらう

例2 「16.災害情報をどこからどのように収集するか決め、記録様式も準備している」

(災害発生時)「災害状況を伝えたい」や「〇〇らしいと聞いたが本当か確認したい」ことから、市役所の担当部署に連絡をするが、通話中で電話が繋がらないケースがある。

- (対策 +α)・和歌山市ホームページや厚労省ホームページで日頃から情報収集を行う
- ・介護サービス情報報告システムの災害時情報共有システムを複数の職員が使えるように周知しておく。
  - ・事業所同士で情報共有ができる関係性を築く

例3 「21.万が一の際に支援が得られる提供先施設があり、協定を結んでいる」

(災害発生時) 〇〇地区は断水が続いており、入浴ができない。避難所にある簡易シャワーは狭いため、入浴介助が難しいケースがある。

- (対策 +α)・日頃から事業所間で情報交換や交流を行い、頼り合える関係を築く。  
設備や備品などを1つの事業所で完璧に網羅することは難しいため、  
非常災害時は、情報や設備を事業所間で補い合うことも想定されます。

どの項目も有効な対策です。行っていない事業所は、取り入れられる対策を是非一つでも多く行ってください。

Q12. 令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大規模台風の子報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

別紙 12-1 の Excel ファイルに全回答をまとめています。フィルターを設定しているので、A列でサービス種類ごとに回答を絞ることができます。他の事業所がどのような備えを行っているかは、今後の災害対策に大変参考になると思います。現在、指定を受けているサービスの回答は必ず確認してください。一部、どのサービスにも共通して参考になりそうな回答を以下に掲載します。

《一部抜粋》

<p>居宅介護支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン使用不可時の対応再周知 ならびに 物品追加 (物品追加など)</li> <li>・停電時対応の光源確保 (ライト準備数の拡充)</li> <li>・自家発電機燃料供給用のタンク準備</li> <li>・備蓄食の1日分追加</li> <li>・電子カルテ情報持ち出し用 HDD 等の検証と持ち出し袋購入 (再周知)</li> <li>・備蓄物品の整理拡充状況 ならび に保管場所</li> <li>・自家発電機の対応時間と電力供給箇所 (使用可能コンセント・接続機器等)</li> <li>・貯水槽の電力遮断時の使用方法</li> <li>・非常時連絡経路</li> <li>・各種マニュアルの再確認 ならびに クイックマニュアル (最低限の情報) を必要に応じて通達できる準備</li> </ul>
<p>(介護予防) 小規模多機能型居宅介護 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。</li> </ul> <p>避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月に一回、管理職で BCP 会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用方法等の勉強会を行っている。</li> <li>・施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを張る等の対策を検討している。</li> <li>・災害用伝言ダイヤル (171) の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板に提示。</li> </ul>
<p>(介護予防) 訪問看護</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震の想定訓練を行った。</li> <li>・施設内外での避難場所・避難方法について、再度確認。訪問先など避難場所を各自確認するよう周知徹底した。</li> <li>・電気が止まった場合の対策として、自家発電機は、購入予定。複数の職員が使えるよう訓練を行う予定。</li> <li>・水道が止まった場合の対策として、災害時のみ近所の井戸が利用できる。</li> </ul>

<p>(介護予防) 認知症対応型共同生活介護</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震の想定で利用者含め職員と一緒に避難訓練をした。以前から、災害に備えて、懐中電灯や、毛布、カイロ等を持ってきて頂き、各ご利用者様の居室に置いている。定期的に、電池は切れているか、確認している。</li> <li>・共有のスペースで、倒れたり、落下したりしないか、随時点検している。倒れそうなものは固定した。防災訓練では、まず、自身の安全確保を促し、地震の揺れが終わった時安否確認するよう、訓練した。特に夜間帯は、夜勤者と宿直者の2人になるので、夜間想定した訓練をした。</li> </ul>
<p>居宅介護支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者様宅訪問した時に災害時持ち出し品の準備が出来ているか、備蓄品の消費期限を定期的に確認し交換するように声掛けする。</li> <li>・地域の避難場所（数か所）を確認しその場所までの避難ルートを周知してもらう。</li> <li>・職員も地域の避難場所を熟知し情報を共有できるようにしておく。事業所内に地域の地図を貼り利用者宅や避難場所を地図上に記入しておく。</li> <li>・家族の就労場所をきちんと把握し災害時の連絡方法を確認しておく。</li> <li>・避難ルートを一か所ではなく何か所か想定しておくように伝える。</li> </ul>

### ポイント

・避難訓練を行った事業所が複数あり、施設や居住系の事業所では、日中だけでなく夜間の避難訓練を行った事業所がある。職員が少ない夜間に災害が発生したときの避難方法について、業務継続計画に記載のない事業所は参考にしてください。

### まとめ

業務継続の取組は単に一時的に業務継続計画として作成するものではなく継続的に取組むものであるとされており、事前対策や訓練、研修を実施し、経営環境や災害の被害想定などの変化に応じてレベル向上を図っていくことが重要であるとされています。

今回の調査は、他の事業所の取組状況を参考に各事業所の介護事業所等の防災・減災対策がますます強化されることを一番の目的としております。事業所のサービス種類や規模によって必要な対策は様々ですが、調査結果と事業所の現況とを照らし合わせて、新たに取り組むべき対策があればぜひ実行していただくようお願いします。

お忙しい中、本アンケート調査にご協力いただきありがとうございました。

Q7.Q6で選択した項目の中で、具体的にどのように見直しましたか。その理由もあれば教えてください。

サービス種類	回答
居宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移転により施設状況が変更されたため、新建物に適応した内容に変更。</li> <li>・ 避難経路更新</li> <li>・ ライフライン確保（自家発新設・貯水槽の容量変更に伴う新対応）</li> <li>・ その他（本部設置位置、職員参集時間再検証）</li> <li>・ 災害物品（備蓄品やライトなど）準備数の拡充</li> </ul>
居宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。</li> <li>・ 飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・ 停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・ 施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・ 衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。</li> <li>・ 飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・ 停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・ 施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・ 衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>
看護小規模多機能型居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。</li> <li>・ 飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・ 停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・ 施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・ 衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。</li> <li>・ 飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・ 停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・ 施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・ 衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。</li> <li>・ 飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・ 停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・ 施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・ 衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。</li> <li>・ 飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・ 停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・ 施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・ 衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>

Q7.Q6で選択した項目の中で、具体的にどのように見直しましたか。その理由もあれば教えてください。

サービス種類	回答
特定（介護予防）福祉用具販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。</li> <li>・飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>
(介護予防) 福祉用具貸与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。</li> <li>・飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。</li> <li>・飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。</li> <li>・飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。</li> <li>・飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。</li> <li>・飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。</li> <li>・飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>

Q7.Q6で選択した項目の中で、具体的にどのように見直しましたか。その理由もあれば教えてください。

サービス種類	回答
訪問介護（第1号事業を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。</li> <li>・飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。</li> <li>・停電に備え、各施設、蓄電池を増設。</li> <li>・施設間の連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。</li> <li>・衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。</li> </ul>
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害が起こった場合の対策として、これまで準備していた備品や備蓄品を見直して水、お茶、非常食(無洗米、アルファ米、えいようかん等)、電池を買い足した。</li> <li>・建物・設備の安全対策が不十分であった箇所(食器をプラスチックに変更する。居室内の模様替えをして避難する動線を確保する。等)を見直した。</li> <li>・地域の防災訓練に参加し避難場所を見直したが、変更せず自施設に避難する事を再確認した。</li> </ul>
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	<p>備蓄品 水 食品等を増やした。近隣の福祉事業所に連携の挨拶に行き 避難場所として使用させて欲しいことを、頼む。避難場所までの訓練を行った。その時の問題点などを話し合った。災害時に協力してくれる職員の確認を行い対策を話し合った。発動基準を、見直した。各職員に周知した。</p>
特定（介護予防）福祉用具販売	発電機等の確認、緊急時の簡易トイレの数量、アイテムの見直し
特定（介護予防）福祉用具販売	停電を想定し電力が必要な福祉用具に対し電力を供給出来るよう車載コンバーターを車に設置。
生活支援型訪問サービス（単独型）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道が止まった場合の対策として、ペットボトルの水を備えている。</li> <li>・トイレ対策として、災害用のトイレを備えている。</li> <li>・調理不要の災害用の食料を備えている。</li> <li>・職員全体のグループLINEを作成し、利用者の緊急事態用の電話番号とチェック機能を備えている。</li> </ul>
居宅介護支援	地域との連携が不十分と考えて、地域における社会資源等の再確認を行なった
（介護予防）（地域密着型）特定施設入居者生活介護	<p>水道が止まった時の策として備蓄量を増やした。          自家発電機の燃料が不十分だったので購入検討した。          協力施設との具体的な送迎などの話し合いをした。</p>
訪問介護（第1号事業を含む）	ライフライン、通信が止まった時の対応、業務優先順位について
（介護予防）福祉用具貸与	ライフライン、通信が止まった時の対応
居宅介護支援	ライフライン、通信が止まった時の対応や業務の優先順位について検討を重ねてます
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	<p>電気・ガス・水道が止まった時の復旧までの計画を見直した。          必要備蓄について、個数・保管場所等を見直した。</p>
訪問介護（第1号事業を含む）	速やかに安否確認結果を記録できるよう安否確認シートを準備しておくようにする。緊急時、速やかに安否確認できるようスタッフが見やすい場所に配置転換した。
訪問介護（第1号事業を含む）	速やかに安否確認結果を記録できるよう安否確認シートを準備しておくようにする。緊急時、速やかに安否確認できるようスタッフが見やすい場所に配置を転換した。

Q7.Q6で選択した項目の中で、具体的にどのように見直しましたか。その理由もあれば教えてください。

サービス種類	回答
訪問介護（第1号事業を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所が拠点として使用できない状況に陥っていた場合の拠点は代表取締役の自宅を拠点とする。</li> <li>・備蓄水を5日分から2週間分に計画変更した。</li> <li>・訪問介護員が業務中に震災が起きた場合はご利用者様に必要な処置を行いその後は速やかに訪問を終了し訪問介護員の安全確保の了承を重要事項説明書にて利用者様に説明をし再度署名捺印を頂き締結した。</li> <li>・各利用者様宅（訪問介護員の就業場所）エリア内の避難場所等の震災時における避難場所マップなどの作成を今後検討している。</li> <li>・管理者が被災した場合はサービス提供責任者に全業務を一任する。</li> </ul>
訪問介護（第1号事業を含む）	災害時、停電時の対応として非常用発電機の調達
（介護予防）訪問看護	通信障害で電話が繋がらないことを想定し、近隣の公衆電話のリストをBCPに加えた 通信障害で事務所の電話や携帯電話が繋がらないことを想定し、近隣のNTT公衆電話のリストをBCPに加えた。 職員と災害時、感染症拡大時のシミュレーションを実施した。
居宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道が止まった事を想定し、3日分では不足であるため7日分を準備した。</li> <li>・通信が麻痺したばあい公衆電話の利用と携帯のラインの安否確認や携帯速報アプリを入れる。</li> <li>・車で地震が発生した場合は車を路肩に寄せてキーを付け避難する事を再確認した。</li> </ul>
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用自家発電装置の調達を加えました。</li> <li>・「災害時は地域の居宅介護支援事業所等からの問い合わせがあることを想定しておく」の文言を「災害発生時の対応」に以下追加しました。</li> </ul>
（介護予防）（地域密着型）特定施設入居者生活介護	ミーティングで職員全員で考えた 災害時のシフトがどうなってるかわからないので、常勤者が指揮をとる。 蓄電機の使い方や使う優先順位を再度確認した。
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（地域包括支援センター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電時の対応として「非常用自家発電機」の調達を加えた。</li> <li>・通信障害で事務所の電話や携帯電話が繋がらないことを想定し近隣のNTT公衆電話のリストをBCPに加えた。</li> </ul>
（介護予防）訪問看護	自家発電機を購入、設置した。
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	施設内外での、避難訓練、BCP等の見直しは定期的に行っている。特に、夜間、夜勤者一人の為、併設している小規模多機能型居宅介護サービスの宿直者に応援を求め、協力して行う。電気、ガス、水道が止まった時、連絡手段として、車の電源を使う（何時でも使えるよう、ガソリンは満タンにしておく）ガスはカセットコンロを使用する。水道は、毎日、お風呂は満タンに湯を張っておく。飲料水はご利用者が1週間過ぎせるだけのお水は備蓄している、衛生面（トイレ等）は、職員、御利用者は、紙おむつ等を使う。非常時、職員連絡用、グループLINEを作成し、お互いの安否確認、応援要請等の調整を行う。定期的に、見直し改正をしていく。
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	自家充電機のみだったので、自家発電機を確保した。
（介護予防）短期入所生活介護	建物・設備の安全対策について、再度危険な場所（壊れそうな場所）を洗いだした。 必要な物品について、消費期限等もあるので再度、必要数を確保した。
（地域密着型）介護老人福祉施設	建物・設備の安全対策について、再度、危険な場所（壊れそう場所）を洗いだした。 必要物品について、消費期限等もあるので再度、必要数を確保した。
訪問介護（第1号事業を含む）	非常、災害時の避難場所の再確認。緊急時の連絡を見直す。非常袋の中身の確認。
訪問介護（第1号事業を含む）	備蓄の必要量を3日分から5日分に変更した。 必要な情報はUSB等々にこまめに保存するとともに、職員と利用者の安全を最優先に各自行動するように指導。
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	地震の災害で電気・ガス・水道が止まった時の生活について見直した。 食事の提供がスムーズに行えるかを考えた。

Q7.Q6で選択した項目の中で、具体的にどのように見直しましたか。その理由もあれば教えてください。

サービス種類	回答
訪問介護（第1号事業を含む）	事務所には常に職員が居るとは限らず訪問に出ている事が多く利用者の介護に当たって居る時に災害にあう場合を想定して避難場所や地域の連携の確認を見直した、備蓄の日付やバッテリー等の確認追加等した利用者の薬は状態により変更有りなので最新を確認した
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	施設内外での避難訓練・BCP等の見直しは定期的を実施している。衛生面では簡易トイレを設置するとなっていたが今回は利用者・職員トイレに紙おむつ等を敷き対応していたがさらに衛生面の為毎回ビニール袋に入れ密封する事とした。システムが停止した場合の対策：手書きによる事務処理を行う。非常時の職員の対応体制が人事異動により大幅に変更した。
訪問介護（第1号事業を含む）	BCP避難計画を見直した所、更新できていない項目があった。今回の見直しで更新した。また事業所だけではなく各訪問先での災害時の避難計画も見直し、現在避難訓練等も開催している。
居宅介護支援	災害時を想定して、施設内の貯水量、太陽光への切り替え、電気自動車の使用方法などを設備を見て回り説明を受けた。 他施設との連携も行なっているが、施設が被災したことのみ。
訪問介護（第1号事業を含む）	災害が起こる時間帯により夜間帯など最も人員が少ない時間となり、他の職員に連絡しても施設に招集できない。夜勤者2名で出来る範囲での対応について全職員に伝達。 避難場所については建物の倒壊の有無により避難場所を設定。
（介護予防）訪問看護	水道が止まった場合の対策として、飲料水の備蓄を3日分の計画では不十分であると考え、5日分の計画に変更した。 訪問の緊急性のあるご利用さんを中心に順位付をし確認した。
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	数年前に計画した避難場所、避難経路を見直し、最新のハザードマップを参照のもと、計画し直しました。
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	・飲料、食料、その他の備蓄品について見直しを行い、不十分と考えられる飲料及び食料の備蓄量を増やす。
訪問介護（第1号事業を含む）	・飲料、食料、その他の備蓄品について見直しを行い、不十分と考えられる飲料及び食料の備蓄量を増やす。 ・計画策定時より、利用者の入れ替わりが見られた為、災害時利用者一覧表（安否確認優先一覧）を更新作成する。
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	・飲料、食料、その他の備蓄品について見直しを行い、不十分と考えられる飲料及び食料の備蓄量を増やす。 ・計画策定時より、利用者の入れ替わりが見られた為、災害時利用者一覧表（安否確認優先一覧）を更新作成する。
訪問介護（第1号事業を含む）	皆で研修もしました
（地域密着型）介護老人福祉施設	・設備について、居室内等は物が倒れてこないよう対策出来ていたが職員室や食堂内に関しては不十分な所があり補強するよう見直した。 ・重要業務の継続について、入所施設の業務継続を優先し、時間帯や出勤率によって変わるが優先すべきことを改めて見直しを行った。
訪問介護（第1号事業を含む）	・利用者の支援内容から重要度を決め、優先度を見直した。 ・緊急連絡先が変わっていないかを確認し、各々の役割分担を再確認し、備蓄品についても問題ないかを点検した。 ・利用者の住所から避難場所に適した場所を確認し周知した。
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	施設内外の避難場所・避難方法について、車いすの方の利用が増えているので、車への移乗が可能な方のピックアップをし、できる限り施設外、家族様の元に送れるよう見直し。
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	自家発電機及びソーラーパネルを保管している。飲料水や保存食を備蓄している。 避難ルートを確認し、障害物を置かないように点検し職員に周知させている。 医療機関であるクリニックと災害時、協力するように提携している。 非常時に職員に速やかに連絡できるように連絡先を共有している。
短時間型通所サービス（単独型）	安全区域の確認と安全な避難場所、例えば水害、風雪の検討を事細かに変えた。
訪問介護（第1号事業を含む）	最新の情報に対して対応していく

Q7.Q6で選択した項目の中で、具体的にどのように見直しましたか。その理由もあれば教えてください。

サービス種類	回答
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	最新の情報に対応できるようにマニュアルの確認及び対策
訪問介護(第1号事業を含む)	サービス付き高齢者向け住宅(同一建物内)入居者の介護サービスの優先順位を見直した。
訪問介護(第1号事業を含む)	訪問介護なので災害時は何処にいるのかわからないので、グループラインでの連絡方法など話し合った 利用者の名簿を見直し、寝たきりの利用者や車椅子の利用者の再度確認した
居宅介護支援	診療水の備蓄が不十分であると判断したため、飲料水の追加購入を行った。 備品の購入が不十分であるとの職員からの指摘があった為、追加購入を行った。 簡易トイレの追加購入を検討している。 停電を予想して懐中電灯以外でもランタンの購入を検討している。
(介護予防)訪問看護	飲料水の備蓄が不十分であると判断したため飲料水の追加購入を行った。 備品の購入が不十分であるとの職員からの指摘があった為、追加購入を行った。 簡易トイレを追加購入を検討している。 停電を予想して懐中電灯等以外でもランタンの購入を検討している。
(介護予防)訪問リハビリテーション	拠点を離れていることが多いので、ハザードマップの再確認や交通経路の確認をした。
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	営業時間内の日中に災害が発生した場合で、即時に利用者を帰宅させられない時の水分の貯蓄が不十分であった為、追加購入し賞味期限前に利用し準じ新しい物を保存する様にした。
(介護予防)訪問看護	・他施設との連携が不十分であると考え、他施設と連携協定を結んだ ・休日にweb171で安否確認の訓練をした
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	・当事業所は同一グループ会社の住宅施設(サービス高齢者向け住宅)に併設する形で運営しており、BCP計画や避難計画に関して、併設住宅施設、及び隣接する住宅施設、訪問介護事業所と合同で行っており、今回の見直しにおいても非常災害対策の運用について合同で見直しを行った。 ・水道がとまってしまった際の衛生対策の見直し(周辺の污水管に影響がでた場合には水が流せない為、オムツ対応に切り替える、或いは簡易トイレグッズを準備する等の方針を確認) ・災害が発生した際の初動対応の動き、参集基準等が計画上で曖昧な表現であった為、発生時の初動の動きをフローチャート化、及び参集基準の明確化(家族と施設とどちらを優先させる等、職員個人では判断できない場面においての基準を明確にした)
(介護予防)短期入所生活介護	非常時の職員人数の確保等について話し合う。
(介護予防)訪問看護	被害が少ない機能している事業所との連携
訪問介護(第1号事業を含む)	職員がより安全に、訪問先の利用者さんがより安全に過ごせるように必要な物の用意、避難場所の確認などを行いました。
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	被害が少なく、機能している施設などとの連携協議
特定(介護予防)福祉用具販売	緊急連絡網の見直し
(介護予防)福祉用具貸与	BCPの追加
訪問介護(第1号事業を含む)	再度BCPの追加
介護老人保健施設	非常時の職員の行動基準・対応体制・参集基準を見直しました。
(介護予防)通所リハビリテーション	マスク等、衛生材料の備蓄確認・
(介護予防)訪問入浴介護	緊急時の連絡先の確認等
(介護予防)福祉用具貸与	緊急時の連絡先の確認等
居宅介護支援	緊急時の連絡策の確認等

Q7.Q6で選択した項目の中で、具体的にどのように見直しましたか。その理由もあれば教えてください。

サービス種類	回答
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（地域包括支援センター）	実際震災が起きた場合、自分の置かれた状況の中で、具体的にどう動くべきか確認した。職場が堤防の横で海に近いため、もし事務所から離れた利用者宅の訪問時や車の運転時等の場合、事務所に帰ってくるのが必ずしも安全とも言えないため。
居宅介護支援	実際震災が起きた場合、自分の置かれた状況の中で、具体的にどう動くべきか確認した。職場が堤防の横で海に近いため、もし事務所から離れた利用者宅の訪問時や車の運転時等の場合、事務所に帰ってくるのが必ずしも安全とも言えないため。
訪問介護（第1号事業を含む）	訪問中に災害が発生した際の行動や手順を職員と再度確認し直した。
居宅介護支援	災害時の避難場所への経路を再確認し、共有を再度し直した。飲料水や非常食等を再確認し補充した。
(地域密着型) 介護老人福祉施設	備蓄品の見直しを行い水が賞味期限が切れかけているのがありその水を使用して新たな水を買うようにする。 建物の地盤をこくみん共済 地盤サポートマップで確認して結果を追加 少し離れたところにある事業所と連携を行う。
訪問介護（第1号事業を含む）	施設内外での避難場所・避難方法について、勤務者の少ない祝日や夜勤の想定が不十分であったため、体制や避難場所の見直しを行った
訪問介護（第1号事業を含む）	・電気、ガス・水道が止まった時の対策が不十分だと感じたため、飲料水の備蓄を再度確認し、不足分の購入をした。 ・衛生面の対策を見直し、マスク・ガウン等、衛生面に関する備品を追加購入した。
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	避難経路は把握・確保出来ていたが、その後の建物から出た後の事を考えた。 他部署との連絡についても同様に避難した後のことまで想定して計画をした。
居宅介護支援	震災発令時の初動を高めるための準備 ・参集は巨大地震情報発令時点では行わないこと確定 ・解除までの日数の確認
訪問介護（第1号事業を含む）	事業所内での備蓄だけでは、事業所建物が倒壊した際に持ち出せないため、法人代表や管理者の自宅にあるものを備蓄とし、非常時には使用できるよう情報を共有した。
居宅介護支援	事業所内での備蓄だけでは、事業所建物が倒壊した際に持ち出せないため、法人代表や管理者の自宅にあるものを備蓄とし、非常時には使用できるよう情報を共有した。
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	必要品の備蓄の確認と見直しを行った。職員の安否確認の方法についても見直しを行った。
居宅介護支援	・ご利用者様が非常時に避難する場所、経路、支援者の有無等を再度確認し一覧表にまとめた ・備蓄の飲料水の数量を増やした
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	・電気、水道が止まった際に非常用としての飲料水や食料の確保、利用者、スタッフに対しての人数分を何日間必要かを再度見直しました。 ・利用者の送迎時などに災害が起きた際は、近くの公共施設へ避難するなど、各利用者の家の周辺の避難場所を再確認する。 ・利用者、職員の緊急連絡先を見直し、災害時にすぐに連絡を取れるよう、連絡網を常に最新状態にすると共に連絡の流れをスタッフ で周知するようにする。 ・災害時にデイサービスでは待機は危険と考え、近隣の他施設に避難できるように見直しを行う。 ・災害時にエレベーターが停止した際に2階で滞在している利用者様をどう避難させるかを年2回の消防訓練と年1回の災害時の訓練時に 対策を検討し、いつ災害が起きても安全に対応できるように取り組んでいく。
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	電気・水道が止まった場合を想定して、停電に備え、蓄電池の必要性を確認した。水道に関してはトイレ用の水をポリタンク3個確保した。
看護小規模多機能型居宅介護	・現職員の体制に合わせて名簿や役割を見直した。 ・非常時の職員管理の見直しを行った。 ・現利用者の状況に合わせて名簿や対応方法を見直した。 ・備蓄の状況確認と見直しを行った。
(介護予防) 認知症対応型通所介護	食事の備蓄に関して充分ではない。増日、増量の見直し。

Q7.Q6で選択した項目の中で、具体的にどのように見直しましたか。その理由もあれば教えてください。

サービス種類	回答
訪問介護（第1号事業を含む）	何回も訓練をしても実際の災害でどこまで対応できるか。利用者の安否確認法・職員の安否確認法など。通信手段も日ごろは便利でも手段としては失ってしまう怖さ等を実感した。連携手段をとっていても通信手段を失うと何もできなくなる恐怖を実感した。
（介護予防）訪問看護	スタッフの誘導と利用者の避難
訪問介護（第1号事業を含む）	スタッフの誘導と利用者の避難
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	スタッフの誘導と利用者の避難
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	発電機がない為、蓄電池を購入。
特定（介護予防）福祉用具販売	持ち出し用セットを各自に配布
居宅介護支援	備蓄用の持ち出しセットを配備した
（介護予防）福祉用具貸与	飲料水の備蓄を増やした（3日間で5日間に）
（介護予防）福祉用具貸与	取引業者、協力会社との連携の見直し 緊急時の備蓄の再確認。5日分から約7日分への変更 避難経路、避難場所の再確認
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	備蓄水の確保
介護老人保健施設	備蓄品の数量見直しと入れ替え。 職員のsns使用による連絡方法の活用。
（介護予防）福祉用具貸与	まず従業員一同の安全が第一のため、実際に被災した時の対応避難場所などを見直した。
（介護予防）通所リハビリテーション	職員の入れ替わりがある為、人員配置の見直し
（介護予防）訪問看護	通信が繋がらない際の対応方法。繋がらなくても事務所に集まる。 実務に支障があれば対策を実施する。
（介護予防）短期入所療養介護	入所と同じ様に再確認を行なった。
訪問介護（第1号事業を含む）	各、利用者さまの、安否確認と、最小限の、食料品の確保を、ヘルパーが、各自行う。
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	避難場所、避難方法の確認。電気、ガス、水道が止まった場合の対策や備蓄確認。職員の安否確認と職員の出勤体制や管理、独居利用者や高齢者世帯などの避難や支援の優先順位などを話し合う。
介護老人保健施設	見直したというか常に話し合いを行なっておりますので、再度確認したという形です。
（介護予防）（地域密着型）特定施設入居者生活介護	・施設内外での避難方法に不足がないかを確認した ・備蓄（3食3日分）に不足がないかを確認した
訪問介護（第1号事業を含む）	施設内外で断水などの被害があった場合、施設の浴槽に水を貯め、貯蓄した水を生活水として使用できるようにしている。 必要物品の定期的な確認。担架での誘導練習。 定期的な災害時のシュミレーション訓練
（地域密着型）介護老人福祉施設	非常時の連絡体制については、緊急連絡網の見直しはもちろん、事業所内職員共有のLINEにより、常時情報が確認できるようにしている。電気、ガス、水道が止まった際に対応を行えるよう、各事業所職員が非常物品の保管場所の把握等に周知すること。非常食についても、5日分で復旧しない可能性もあるため、7日分の備蓄に変更を行なった。
（介護予防）福祉用具貸与	地域各施設との連携を見直した。
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	避難のシュミレーションをして、垂直避難時の誘導方法を見直した。
（介護予防）訪問入浴介護	連絡手段の方法、連絡が繋がらなかった際の対応方法をスタッフ間で確認した。

Q7.Q6で選択した項目の中で、具体的にどのように見直しましたか。その理由もあれば教えてください。

サービス種類	回答
訪問介護（第1号事業を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業所は施設併設であり訪問介護職員も施設側職員と兼任しているのが殆どである為、施設としての動きと合同で非常災害対策の運用について見直しを行った。</li> <li>・水道が止まってしまった際の衛生面対策（周辺の污水管に影響がでた場合には水が流せない為、オムツ対応に切り替える、或いは簡易トイレグッズを準備する等の方針を確認）</li> <li>・災害が発生した際の初動対応の動き、参集基準等が計画上で曖昧な表現であった為、発生時の初動の動きをフローチャート化、及び参集基準の明確化を行った。（家族と施設とどちらを優先させる、等）</li> </ul>
（介護予防）福祉用具貸与	蓄電機にソーラーパネルでの追加での蓄電が出来るように、備蓄品の総数の見直し。
居宅介護支援	停電の日数が多くなると蓄電機の容量が足りなくなるので携帯型のソーラーパネルでの蓄電が出来るように対応を行ったのと、備蓄品の総数の追加と。
訪問介護（第1号事業を含む）	避難場所や避難経路の確認、避難方法が不十分だったため、再検討を行った
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	避難場所、避難経路、避難方法が不十分であったため、再度確認や検討を行い見直した
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	様式9：災害時利用者一覧表（安否確認優先順位）
（地域密着型）介護老人福祉施設	様式9：災害時利用者一覧表（安否確認優先順位）の見直し
居宅介護支援	併設施設と同じ
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	<p>備蓄している食べ物やお水の量の見直し。</p> <p>トイレの見直し</p> <p>浸水予測から、垂直避難が優先したほうが安全であること。</p> <p>無理に避難させると危険性が高まるため、垂直避難を優先とすること。</p> <p>毛布などが少ないと感じたため備蓄を増やしました。</p>
（地域密着型）介護老人福祉施設	様式9：災害時利用者一覧表（安否確認優先順位）の見直し
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	併設施設と同じ
（地域密着型）介護老人福祉施設	<p>停電時の非常用発電機の増設を行ったことで、施設内の照明、エレベータ、厨房内の冷蔵庫、受水槽から高架水槽への水流ポンプの電源を確保。</p> <p>更にGHPの設置により、共用部分のエアコンが使用可能となったことによる設備の更新を行い、BCPへの反映させた。</p>
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	建物からの避難経路が2ヶ所想定していたが 1カ所を整備しより安全に避難できるようにした
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	非常時の対応に関しての職員の配置、また、近年増加する「技能実習生」による夜勤体制も増えつつある為、連絡体制の見直しや連携方法を煮詰める必要があった。
（介護予防）訪問看護	<p>初動動作の確認(アクションカードの再確認)</p> <p>継続した医療処置が必要な、利用者の確認。</p> <p>スタッフ連絡網の確認(連絡手段の確保)</p> <p>他ステーションとの連携について検討</p>
（地域密着型）介護老人福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時の職員の参集基準について、再度の確認と修正を行う。</li> <li>・非常時の職員の連絡先の確認を行う。新たに入職しているスタッフや連絡先が変更されている職員も居るため。</li> <li>・入退所者の入れ替わりに伴い、入所者の安否確認シートの確認と見直しを行う。</li> </ul>
介護医療院	自家発電の設置の検討
（介護予防）訪問看護	備蓄を備えました
（介護予防）通所リハビリテーション	水の備蓄品の確保

Q7.Q6で選択した項目の中で、具体的にどのように見直しましたか。その理由もあれば教えてください。

サービス種類	回答
(介護予防) 訪問看護	訪問時に使う必要な物品の見直しを行った。 連絡方法の確認を行った。
(介護予防) 訪問看護	・備蓄品が不足していると感じたため、追加発注した。訪問看護なので、車内に3日分の食料や水を備蓄した。
短時間型通所サービス (単独型)	施設からの避難方法について検討が不十分であった為、改めて避難先、避難経路について安全面を見直した。水道が止まった場合の対策として、飲料水の備蓄量を増やした。
(地域密着型) 通所介護 (第1号事業を含む)	送迎中に被災した場合、どこに逃げるのか、避難所MAPを観ながら確認をおこなった。また連絡手段においても、スマホがあればラインで連絡とれるとおもうが、社用携帯電話だと回線がパンクする可能性もあるため、伝言ダイヤル171の活用を周知する。また避難する際、歩けない方の避難方法について周知が不十分だったため、物干し竿と毛布を使ったタンカの作成をし使用する方法について説明を行う。
居宅介護支援	1事業所の備蓄に関して賞味期限確認、補充。 2入所施設等のある施設との連携の再確認 3被災した際単独の居宅介護支援事業所同志の支援依頼の再確認
(地域密着型) 介護老人福祉施設	避難場所、避難経路について再度確認し見直しました。
(地域密着型) 通所介護 (第1号事業を含む)	備蓄品の追加の購入 安否確認方法の更新 避難場所の関して他施設との連携
(地域密着型) 通所介護 (第1号事業を含む)	非常時の備蓄分が少なかった為、利用者様、職員の人数の3日分を購入した。 安否確認方法の更新を行った
訪問介護 (第1号事業を含む)	停電時の夜間の人的備えが不十分と考え、有事の人員補充についてその方法を見直した。
介護医療院	・避難経路更新 ・ライフライン確保 (自家発新設・貯水槽の容量変更に伴う新対応) ・その他 (本部設置位置、職員参集時間再検証) ・災害物品 (備蓄品やライトなど) 準備数の拡充
居宅介護支援	昼夜問わず、非常時にBCP発動基準を設け、シミュレーションを行い、事務所でロールプレイングをおこなった。 災害時に職員、利用者との安否確認する為に連絡網と緊急時の避難場所や経路を再チェックした。 利用者が災害時に施設を利用している時間帯では各施設への災害時連絡を再確認した。
(介護予防) 訪問看護	・断水になった時の飲料水の確保。3日程度分から7日程度分増やし確保している。 ・飲料水以外にも生活用水として、各施設ごとに1000リットルのタンクを設置し備えている。又、雨水からも生活用水を貯水出来るよう検討している。 ・停電に備え、各施設、蓄電池を増設。 ・施設間連携を迅速に行うため、トランシーバーの活用。 ・衛生面の対策として非常用トイレの増設を行う。
居宅介護支援	発災時に実際、動ける初動体制の手順をマニュアル化。実働マニュアルとして具現化する。災害発生時の原則、平常時の準備体制、災害対策本部設置基準は震度5強以上とした。また当社は蓄電システムを導入のため、この度、設備投資している。発災時の基本行動のマニュアル化、実際に初動で動ける事を想定したものを作った!
訪問介護 (第1号事業を含む)	非常食の備蓄等 カセットコンロ及びガスの準備 簡易トイレ
訪問介護 (第1号事業を含む)	利用者の備蓄確認、補充。
(地域密着型) 通所介護 (第1号事業を含む)	カーデックス、BCP名簿の更新。避難方法、避難場所の再確認。自治会との会議の上、一時避難場所としての施設の解放。

Q7.Q6で選択した項目の中で、具体的にどのように見直しましたか。その理由もあれば教えてください。

サービス種類	回答
訪問介護（第1号事業を含む）	利用者の非常食の備蓄確認、補充。
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄リストの量、内容、現在の備蓄量の確認</li> <li>・重要業務の見直しと再確認</li> </ul>
居宅介護支援	備蓄の蓄えとして3日想定だった。水道水消耗品、トイレトーパーといつ日分に変更した。
居宅介護支援	作成した書類の見直しと、物品の確認
居宅介護支援	利用者の利用しているサービス事業者の更新を行った。事業所の連絡先、ご家族の連絡先などの更新を行った
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害が起こった場合の対策として、これまで準備していた備品や備蓄品を見直して水、お茶、非常食(無洗米、アルファ米、えいようかん等)、電池を買い足した。</li> <li>・建物・設備の安全対策が不十分であった箇所(食器をプラスチックに変更する。居室内の模様替えをして避難する動線を確保する。等)を見直した。</li> <li>・地域の防災訓練に参加し避難場所を見直したが、変更せず自施設に避難する事を再確認した。</li> </ul>
訪問介護（第1号事業を含む）	訪問介護事業所であるので、各利用者様の状態にあった個別での内容で対応するように各担当職員と打合せをし、利用者様と確認するようにし、内容を記録した。
訪問介護（第1号事業を含む）	備蓄品 水 食品等を増やした。近隣の福祉事業所に連携の挨拶に行き 避難場所として使用させて欲しいことを、頼む。避難場所までの訓練を行った。その時の問題点などを話し合った。災害時に協力してくれる職員の確認を行い対策を話し合った。発動基準を、見直した。各職員に周知した。
(介護予防) 福祉用具貸与	発電機等の確認、緊急時の簡易トイレの数量、アイテムの見直し
(介護予防) 福祉用具貸与	停電を想定し電力が必要な福祉用具に対し電力を供給出来るよう車載コンバーターを車に設置。
短時間型通所サービス（単独型）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道が止まった場合の対策として、ペットボトルの水を備えている。</li> <li>・トイレ対策として、災害用のトイレを備えている。</li> <li>・調理不要の災害用の食料を備えている。</li> <li>・職員全体のグループLINEを作成し、利用者の緊急事態用の電話番号とチェック機能を備えている。</li> </ul>
(地域密着型) 介護老人福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物設備の安全確認及び、転倒防止策を実施</li> <li>・発電機の作動方法の確認を全従業員に向け研修して実施</li> <li>・非常食の場所の確認</li> <li>・非常食の賞味期限確認</li> <li>・各担当者の業務内容確認</li> <li>・災害用に施設全体のLINEグループを作成</li> </ul>

Q12.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大規模台風の予報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

サービス種類	回答
居宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン使用不可時の対応再周知 ならびに 物品追加（物品追加など）」</li> <li>・停電時対応の光源確保（ライト準備数の拡充）</li> <li>・自家発電機燃料供給用のタンク準備</li> <li>・備蓄食の1日分追加</li> <li>・電子カルテ情報持ち出し用HDD等の検証と持ち出し袋購入（再周知）</li> <li>・備蓄物品の整理拡充状況 ならび に保管場所</li> <li>・自家発電機の対応時間と電力供給箇所（使用可能コンセント・接続機器等）</li> <li>・貯水槽の電力遮断時の使用方法</li> <li>・非常時連絡経路</li> <li>・各種マニュアルの再確認 ならびに クイックマニュアル（最低限の情報）を必要に応じて通達できる準備</li> </ul>
居宅介護支援	<p>南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用方法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル（171）の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板上に提示。</p>
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	<p>南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用方法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル（171）の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板上に提示。</p>
看護小規模多機能型居宅介護	<p>南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用方法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル（171）の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板上に提示。</p>
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	<p>南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用方法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル（171）の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板上に提示。</p>

Q12.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大規模台風の前報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

サービス種類	回答
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	<p>南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル（171）の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板に提示。</p>
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	<p>南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル（171）の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板に提示。</p>
特定（介護予防）福祉用具販売	<p>南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル（171）の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板に提示。</p>
(介護予防) 福祉用具貸与	<p>南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル（171）の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板に提示。</p>
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	<p>南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル（171）の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板に提示。</p>
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	<p>南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル（171）の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板に提示。</p>

Q12.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大規模台風の予報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

サービス種類	回答
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用方法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル(171)の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板に提示。
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用方法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル(171)の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板に提示。
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用方法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル(171)の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板に提示。
訪問介護(第1号事業を含む)	南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用方法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル(171)の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板に提示。
特定(介護予防)福祉用具販売	毎年行っている防災訓練を、今年は高台避難を含めた津波想定で行った。
(介護予防)通所リハビリテーション	BCPを確認した
居宅介護支援	・停電時の対策としてカセットボンベを燃料とした発電機の購入 カセットボンベを購入
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	・ライフジャケット着用訓練や地域の防災訓練に参加した。
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	南海トラフ地震の想定訓練を行った。備蓄品や水の確保を、行った。 近隣の事業所に、避難場所の協力を行った。
特定(介護予防)福祉用具販売	水道が止まった際の飲料水の確保、貯水槽の状況確認
特定(介護予防)福祉用具販売	備蓄品を整理 避難所の確認
居宅介護支援	電気が止まった場合の対策として蓄電池の購入を検討している
居宅介護支援	最新のハザードマップ等を再確認した。

Q12.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大規模台風の予報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

サービス種類	回答
(介護予防) (地域密着型) 特定施設入居者生活介護	自家発電機はあるがスタッフも入れ替わり使用出来ないスタッフがいたので使用方法の訓練を行った。 避難場所の再確認を行ない避難訓練を行った
居宅介護支援	今年計画作成した処であり、作成しながら新たな情報を確認しています
居宅介護支援	トイレの水を台風が来るたびに、浴槽に水を張って、過ぎれば廃棄しを繰り返していたが、それを止め、2リッターの空のペットボトルに水を入れ、トイレ用として保管するようにもした。
訪問介護 (第1号事業を含む)	南海トラフ地震の想定訓練 (安否確認と連絡網の確認) を行った
訪問介護 (第1号事業を含む)	南海トラフ地震の想定訓練 (安否確認と連絡網の確認) を行った。
訪問介護 (第1号事業を含む)	・台風接近前に窓ガラスに補強フィルムを貼った。 ・備蓄水を増やした。停電に備えて蓄電モバイルバッテリーを補充した。断水に備えて協力介護事業所を確保した。
訪問介護 (第1号事業を含む)	水道がとまった時の対策 20リトルタンク人数分確保しておく 非常用携帯トイレを準備するようにはしました。
(介護予防) 訪問看護	水道が止まった場合の対策として20Lポリタンク5本を水を確保しておく。 事業所の窓ガラスにフィルムを貼付しているの(飛散、日よけ予防の為)、剥がれていないか確認した。
(介護予防) 訪問看護	南海トラフ地震の想定訓練を行った。 施設内外での避難場所・避難方法について、再度確認。訪問先など避難場所を各自確認するよう周知徹底した。 電気が止まった場合の対策として、自家発電機は、購入予定。複数の職員が使えるよう訓練を行う予定。 水道が止まった場合の対策として、災害時のみ近所の井戸が利用できる。
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	停電に備えて発電機、蓄電器、ランタン等の備品を確認した。 エアコン停止に備えてアイスリング購入した。
居宅介護支援	・水道が止まった時を想定し1週間分の水を備蓄した。 ・災害用の情報収集のために手動、電池式のラジオを準備した。 ・社用車のガソリンが少なくならないように早めに給油を行っている。
(地域密着型) 通所介護 (第1号事業を含む)	・非常用携帯トイレを準備するようにはしました。 ・20Lポリタンク5本に水を確保しておくようにはしました (断水対策)
(介護予防) (地域密着型) 特定施設入居者生活介護	施設内での避難訓練
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント (地域包括支援センター)	・水道が止まった場合の対策として20Lポリタンク5本に水を確保しておく。 ・非常用携帯トイレを準備するようにはした。
居宅介護支援	事業所内備蓄品の確認と確保
(介護予防) 福祉用具貸与	策定したBCPを再度確認した
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	南海トラフ地震の想定で利用者含め職員と一緒に避難訓練をした。以前から、災害に備えて、懐中電灯や、毛布、カイロ等を持ってきて頂き、各ご利用者様の居室に置いている。定期的に、電池は切れていないか、確認している。共有のスペースで、倒れたり、落下したりしないか、随時点検している。倒れそうなものは固定した。防災訓練では、まず、自身の安全確保を促し、地震の揺れが終わった時安否確認するよう、訓練した。特に夜間帯は、夜勤者と宿直者の2人になるので、夜間想定した訓練をした。
訪問介護 (第1号事業を含む)	南海トラフ地震の想定訓練を実施。施設内外での避難場所及び避難方法を確認した。電気が止まった場合の自家発電機の購入を検討中。水道が止まった場合の対策として施設内の水タンクの活用等。利用者リストの救助の優先順位等の確認を行った。
(地域密着型) 通所介護 (第1号事業を含む)	同一建物にある訪問介護事業所と連携します

Q12.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大規模台風の予報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

サービス種類	回答
訪問介護（第1号事業を含む）	現状は変更できておりません。
訪問介護（第1号事業を含む）	ミーティング等で職員の対応を確認した他、備蓄品の点検も行っています
訪問介護（第1号事業を含む）	BCP計画の見直し、ハザードマップの再確認等を行った。 移動送迎を行っている移動中での災害に備え安全確保。安全に送迎が行うよう確認指導を行った。
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	南海トラフじしんの想定訓練を行った。
（介護予防）短期入所生活介護	・必要物品の確保 ・非常時の職員確保方法の手順等。
（地域密着型）介護老人福祉施設	・必要物品の確保。 ・非常時の職員確保方法の手順等。
（介護予防）福祉用具貸与	職員の安否確認システムの確認（予行訓練）をした。 避難場所（営業所から避難の場合）の再確認、及び周知。
（介護予防）福祉用具貸与	南海トラフ地震を想定して訓練を行い避難所、避難経路、備蓄品の確認等を行いました。
（地域密着型）介護老人福祉施設	・自家発電の設置工事を決定した。
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	地震を想定してご利用者様と避難訓練を行った。（玄関自動ドアが開かなくなった場合の避難方法等）
訪問介護（第1号事業を含む）	訪問事業なので、出勤時間に災害が発生するとは限らないので、各自避難方法や避難場所、避難経路など確認し、事業所に備蓄品を3日分から5日分に増加した。
居宅介護支援	施設内外の避難場所、避難方法について再確認した。飲料水等の備蓄品の確認をした。 常時使うことが少ない非常口の開閉の確認、破損して飛散した場合に留意しなければいけない箇所を確認した。 担当の利用者の家族構成を再確認し、優先順位の高い独居老人のリスト見直しについて話し合った。
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（地域包括支援センター）	・水不足に対して飲料水、生活用品の確保を行う ・BCPにて利用者の避難先のリスト作成
訪問介護（第1号事業を含む）	備蓄品の種類や数量の再確認。 生活用水や生活必需品等の再確認。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	・必要な備蓄品の整備を行い、確保に向けた準備を進めている。 ・停電時の対策として、自家発電機を準備し使用方法について研修予定である。
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	地震や災害で水道・電気・ガスが止まったと想定をし訓練をした。 カセットコンロを使い調理をした。 備蓄品の消費期限、食器についての見直しを行った。 トイレの使い方や夜間の灯りを取る方法についても実際に行った。 職員の参集についても確認もした。
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	避難場所、避難通路の再確認を行った。

Q12.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大規模台風の予報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

サービス種類	回答
(地域密着型) 介護老人福祉施設	改めてBCPに関してスタッフへ周知を行った。 緊急連絡網の確認・連絡先に誤りがないか、医療機関の連絡先に誤りがないか等の確認を行った。 災害時における非常食の備蓄数の確認、期限・保管場所の確認を行った。 停電時の対応と（電気関連の設備が正常に作動するか等）確認を行った。 水道が止まった時の対応と（ポリタンクの数量・場所）水の備蓄数・期限の確認を行った。
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	生活用水のタンクへの備蓄量を増やした。
訪問介護（第1号事業を含む）	職員と南海トラフ地震の想定訓練をした水害を想定して一番近い駅まで上がりました、事業所の突っ張り棒の耐震補強しているが再度確認した 備蓄の確認を再度しました
訪問介護（第1号事業を含む）	地震による火災が発生した場合における避難訓練を実施した。
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	南海トラフ地震の想定で利用者含め職員と一緒に避難訓練をした。改めて家族様へ、ヘルメット・カイロ等の備品の用意を頼んだ。共有のスペースでの倒れてきそう物には固定した。防災訓練でまずは自身の安全確保を促し、地震の揺れが終わった時安否確認するよう訓練した。
訪問介護（第1号事業を含む）	各訪問先での避難計画、避難訓練。
訪問介護（第1号事業を含む）	令和6年12月5日に地震による火災発生、負傷者を数名設定のもと、避難訓練実施。 訓練を通じて実際はかなりの時間を要すること、発生時間によりできる事に限りがある事を確認した。
居宅介護支援	・利用者様からは利用変更などの依頼や問い合わせがあった程度のため、特に何も行わなかった。
(介護予防) 訪問看護	・利用者様からの体調の変化などの連絡がなかったので特に確認したことはない。
(介護予防) 通所リハビリテーション	・利用者様の安否確認と風水害状況の確認を行った。
介護老人保健施設	・停電に備え、発電機の燃料の確認とポータブル式自家発電機（2台）の稼働を確認し燃料（ガソリン）を購入した。またポータブル式自家発電機はすべての職員が使えるよう常に訓練を実施している。 ・定期的に備蓄品（水や食品等）の確認をしていた。 ・水没で出勤できない夜勤者がいた場合の代替え職員の確認を行った。
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	・発電用の自家用車インバーターを職員で実際に使用し、機器の不具合や使い方を確認した。
訪問介護（第1号事業を含む）	・発電用の自家用車インバーターを職員で実際に使用し、機器の不具合や使い方を確認した。
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	・発電用の自家用車インバーターを職員で実際に使用し、機器の不具合や使い方を確認した。
(介護予防) 訪問看護	・生活用水の確保の為にポリタンクを用意し、再度生活用水確保の為に手順や担当者を確認した。 ・懐中電灯を全部屋に供給し、動作確認を行い、停電時の職員の対応を確認した。 ・非常食の備蓄を増やし万が一に備えて利用者様三日分の食糧を確保した。
訪問介護（第1号事業を含む）	備蓄品の再確認や会議も行った

Q12.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大規模台風の予報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

サービス種類	回答
居宅介護支援	利用者様宅訪問した時に災害時持ち出し品の準備が出来ているか、備蓄品の消費期限を定期的に確認し交換するように声掛けする。 地域の避難場所（数か所）を確認しその場所までの避難ルートを周知してもらう。 職員も地域の避難場所を熟知し情報を共有できるようにしておく。 事業所内に地域の地図を貼り利用者宅や避難場所を地図上に記入しておく。 家族の就労場所をきちんと把握し災害時の連絡方法を確認しておく。 避難ルートを一か所ではなく何か所か想定しておくように伝える。
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	設備の安全対策を再度見直している。 ご利用者の緊急連絡先等の確認。 送迎ルートの確認。 他施設との連携。 備蓄確認。
訪問介護（第1号事業を含む）	電気が止まった時の対策として、自家発電機の試運転を行い半数の職員が使えるように訓練を行った。 利用者様に、寝ている時に頭の上に落ちてくる物はないか、懐中電灯を手近に置いているか、備蓄品があるかの確認等を行った。
（地域密着型）介護老人福祉施設	消防・防災・避難確保計画に基づいた避難訓練を行った。
訪問介護（第1号事業を含む）	停電に備えて、モバイルバッテリーを用意したり、断水に備えて飲水や生活用水を準備した。
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	想定訓練を行った
短時間型通所サービス（単独型）	南海トラフの際の水平移動は近くの神社、並行移動は屋上 台風の際は建物が鉄骨な為、一旦待機
介護老人保健施設	建物の外壁を確認し剥がれかけていたため修理を行った。備蓄品の整備を再度検討した。
居宅介護支援	避難方法、避難場所の再検討 破損や倒れやすい割れやすいものの洗い出し。
特定（介護予防）福祉用具販売	避難方法の再検討、破損や倒れやすいものの洗い出し
（介護予防）福祉用具貸与	避難方法の再検討、破損や倒れやすいものの洗い出し
（介護予防）訪問看護	従業員、利用者への災害時の対応の声掛け 備蓄品のメンテナンス。倒れやすいものや割れやすいものの確認。
居宅介護支援	備蓄品のメンテナンス、利用者及び従業員への災害時の避難場所の声掛け、割れやすいものや倒れやすいものの確認
訪問介護（第1号事業を含む）	大型台風などの場合の訪問をどうするかについて職員と確認した 道路の状況によりその時の判断で行動するなどの確認 その時の行動の報告をグループラインで行う
生活支援型訪問サービス（単独型）	従業者・利用者への情報共有
訪問介護（第1号事業を含む）	従業者・利用者への情報共有。
居宅介護支援	自家発電に関して、隣接している病院の自家発電を利用し事業継続を行う。 和歌山県防災ナビを使用してグループを作成。訪問中の災害対策として、安否確認の徹底と避難経路の情報獲得方法を十数回行い、操作方法の確認を行った。 備品の再確認を行い、追加購入を検討した（一部購入、一部未購入）

Q12.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大規模台風の予報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

サービス種類	回答
(介護予防) 訪問看護	自家発電に関して、隣接している病院の自家発電を利用する。クラウド型の電子カルテを利用している為、自家発電のある整形外科病院若しくはリハビリテーション病院の1室を借りて事業継続を行う。 和歌山県防災ナビを使用してグループを作成。訪問中の災害対策として、安否確認の徹底と避難経路の情報獲得方法を十数回行い、操作方法の確認を行った。 備品の再確認を行い、追加購入を検討した（一部購入、一部未購入）
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	営業時間内の日中に災害が発生した場合で、即時に利用者を帰宅させられない時の水分の貯蓄が不十分であった為、追加購入し賞味期限前に利用し準じ新しい物を保存する様にした。
(介護予防) 訪問看護	以前から対策には取り組んでいたため、特別8月以降に新たに行ったことはない。現在、人工呼吸器使用の患者さんはいないが、在宅酸素の患者さんに対し、バッテリーの時間や携帯ポンペの量など確認し、予備の準備など早めに対応している。
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	基本的に、併設施設側（サービス付き?高齢者向け住宅）及び同施設併設の訪問介護事業所との合同確認にて検討を?う。 ・現策定しているBCP計画書においては、和歌?県地震被害想定調査(平成26年度)による巨震地震発生時における想定状況を加味した形で検討して おり、今回の「南海トラフ地震臨時情報」発令時においても特段の見直しはしていないが、Q7.で記載した通り、緊急時における参集基準が曖昧であった為、今回の発表を受け参集基準モデルを作成した。 ・飲料水は確保しているが、トイレ等が不十分であると判明した為、ポリタンクを数個 事業所分として必要分準備予定 (停電により給水ポンプが動かない等の対策、生活用水用としては、地下水槽等を使用予定) ・大型台風予報に関しては、例年の台風時期と同様に、早い段階(本州南海上で動きが見え始めた段階)で本社より 各施設へ事前確認及び事前準備を行わせるよう指示を行っている。 ・非常時用備蓄品関係については、本年度より年2回の在庫確認(台風シーズン前の6月期、及びその半年後の12月) をするようにした。
(介護予防) 訪問看護	ポリタンクの増量
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	発電機の確保、ポリタンクの増量
特定(介護予防) 福祉用具販売	ポリタンクの増量
(介護予防) 福祉用具貸与	ポリタンクの増量
訪問介護（第1号事業を含む）	発電機、ポリタンクの増量
(介護予防) 通所リハビリテーション	南海トラフ地震を想定しての避難訓練を行った。
(介護予防) 短期入所療養介護	南海トラフ地震を想定しての避難訓練を行った。
介護老人保健施設	・施設内での避難場所、避難方法について、夜勤等職員が少ないため方法を再検討した。
介護老人保健施設	南海トラフ地震、津波に備え防災訓練を行った。施設内の避難先への誘導の仕方の検討や実際に時間も測定しながら行った。シュミレーションで限られた職員で対応しないといけないケースを想定しながら行った。
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（地域包括支援センター）	事務所の書棚で、転倒防止対策ができていないので、対策予定。
居宅介護支援	事務所の書棚で、転倒防止対策ができていないので、対策予定。

Q12.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大規模台風の前報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

サービス種類	回答
居宅介護支援	どれくらいの規模の被害が想定されるのかを再確認した。
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	書庫等の転倒防止、利用者家族との連絡の取り方を整えた
居宅介護支援	関係者間での連絡の取り方や、建物回りの片付け、書庫などの転倒防止を話し合った
居宅介護支援	職員が管理者一人なので南海トラフ地震がおこった場合の避難場所や避難方法をシュミレーションし検討した。
居宅介護支援	南海トラフ地震想定 避難場所などの確認をおこなった
訪問介護(第1号事業を含む)	南海トラフ地震想定時の 避難場所、避難方法を再確認した
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	南海トラフ地震想定 施設内、外避難訓練を実施した
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	南海トラフ地震を想定しての、施設内、外の訓練を実施した。
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	南海トラフ地震想定 施設内、施設外で行った。
(介護予防)認知症対応型共同生活介護	・備蓄の確認 ・施設内外での避難訓練 ・連携施設との話し合い、非常時の確認
(介護予防)通所リハビリテーション	災害を想定した臨時休業時の利用者への連絡方法
居宅介護支援	・ご利用者の連絡先等を再度確認し速やかに連絡が取れるよう定期的に整備している
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	・災害時にエレベーターが停止した際に2階で滞在している利用者様をどう避難させるかを年2回の消防訓練と年1回の災害時の訓練時に 対策を検討し、いつ災害が起きても安全に対応と南海トラフ地震が起きた想定で避難訓練を行った。
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	避難場所と経路の確認と連絡網での伝達の難しさ 電気や水道が止まった際のとっさの行動と保管場所からの動作確認
(地域密着型)通所介護(第1号事業を含む)	利用者の安全確保が最優先されるので、その方法を確認した。
訪問介護(第1号事業を含む)	その後も講習を受けています。在宅でのサービスについて移動手段が確保できず道路も崩れ移動が困難になります。 いつまでその状態が続くか改善が困難な為見通しが立てづらいです。
看護小規模多機能型居宅介護	・土嚢を購入し整備した。
(介護予防)福祉用具貸与	災害時の蓄電池について確認と検討を行った。
(介護予防)認知症対応型通所介護	訓練は訓練で実際にはどこまで対応できるか。不十分なところの再度見直し。
訪問介護(第1号事業を含む)	夜間の災害時の対応を何度も見直し。夜間帯のスタッフが少ない事を想定しての訓練。
(介護予防)訪問看護	利用者や家族を交え、避難方法や避難場所での医療従事者等の情報共有の為に、携帯できる個人カード作成(療養状況、内容等を記載した物)を検討中である。
特定(介護予防)福祉用具販売	飲料水の備蓄増
居宅介護支援	飲料水の備蓄増
(介護予防)福祉用具貸与	事業所の上階に上る手段を共有した。

Q12.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大規模台風の予報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

サービス種類	回答
(介護予防) 認知症対応型通所介護	緊急に災害対策委員会を開催。自治体からの情報、法人からの情報を委員と共有する。BCPの再確認と備蓄状況の確認を行った。 また、地震発生時の行動についても口頭ではあるが手順を確認した。
(介護予防) 福祉用具貸与	避難方法についての経路、方法、備蓄の確認の再確認を行った
(介護予防) 訪問看護	大型台風予報に備えて、事前に利用者へ訪問調整の事を相談した。
訪問介護（第1号事業を含む）	南海トラフと地震の発生時の避難の仕方のヘルパー会議
(介護予防) 短期入所生活介護	避難場所・避難方法の再検討
(地域密着型) 介護老人福祉施設	・避難場所、避難経路方法の再検討。
(介護予防) 訪問看護	備蓄品の見直し、賞味期限の確認 避難ルート避難場所の確認。
(介護予防) (地域密着型) 特定施設入居者生活介護	日により、勤務者が少ない時の役割分担を再検討した。また、同様の行動が行えるように訓練を通じて理解を深めた。
(介護予防) 短期入所生活介護	ショートステイについては、巨大地震情報や大型台風の予報を基に利用するかしないかの判断が重要となるため、ご家族様及びケアマネージャーとの迅速な情報連携の重要性を再確認した。
訪問介護（第1号事業を含む）	水道が止まった時を予想して事前に水の貯蓄を多くしていた。電気止まった場合を想定し懐中電灯の電池の確認。夜間帯で起こった場合を想定して、出勤できる職員を事前に予定として組んでいた
(介護予防) 訪問看護	災害が起こった時に訪問看護利用者の必要訪問看護の優先順位や内容を検討した。リストなどはまだ作成できていない。
(地域密着型) 介護老人福祉施設	自家発電設置がない法人内事業所について、非常災害備品である発電機が何台必要か、また発電機を作動するために必要な物品は何かを各事業所で検討し保管している。
訪問介護（第1号事業を含む）	蓄電池を購入しました。
訪問介護（第1号事業を含む）	基本的に、併設施設側（サービス付き高齢者向け住宅）及び同施設併設の通所介護事業所との合同確認にて検討を行った。 ・現策定しているBCP計画書においては、和歌山県地震被害想定調査(平成26年度)による巨大地震発生時における想定状況を加味した形で検討しており、今回の「南海トラフ地震臨時情報」発令時においても 特段の見直しは起こしていないが、Q7.で記載した通り、緊急時における参集基準目安が曖昧であった為、今回の発表をうけ参集基準モデルを作成した。 また、飲料水は確保しているが、トイレ用水等の生活用水の各階配置が不十分であると判明した為、ポリタンクを各フロア専用で必要分準備させた。（停電により給水ポンプが動かない等の対策） ・大型台風予報に関しては、例年の台風時期と同様に、早い段階で本社より各施設へ事前確認及び事前準備を行わせるようにしている。 ・非常時における備蓄品関係については、本年度より年2回の在庫確認（台風シーズン前6月及びその半年後の12月）をするようにした。
(地域密着型) 介護老人福祉施設	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された後の災害対策委員会で垂直避難の方法について協議する。1階の入所者様を2階へ垂直避難させる対応方法として、当初、内階段に板状の避難スロープ2枚を設置し、その板状スロープの上を車イスを職員が後ろから2名で押しながら避難することを考えていたが、内階段の勾配がきつく、また2人の職員が車イスを押すことができる階段の幅が少ないなど、板状の避難スロープの設置が困難であることが判明し、再度違う避難方法を現在検討中である。
訪問介護（第1号事業を含む）	避難方法を再検討した

Q12.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大規模台風の予報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

サービス種類	回答
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	避難方法について再検討を行なった
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	BCPの見直し
(地域密着型) 介護老人福祉施設	BCPの見直し
居宅介護支援	BCPの見直し
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	南海トラフ地震を想定し、高いところに重いものを置かないように。棚の周りには利用者さんを座らさないなどを、検討しました。  大型台風の場合は、予報より早めの中止なども検討しました。
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	蓄電池の動作確認、避難時の非常持ち出し品の確認。
(地域密着型) 介護老人福祉施設	BCPの見直し
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	・備蓄食料品を再検討し、補充をおこなった。 ・全職員で、避難経路、誘導方法を再確認した。
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	BCPの見直しのきっかけとなった。
(地域密着型) 介護老人福祉施設	BCPの見直しのきっかけになった。
介護老人保健施設	南海トラフ地震を想定しての避難訓練を行った。
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	補助電源等の確保で、蓄電池等の導入を検討したい。 ただ、金銭的にとても高価な商品になりがちなので、補助金担当者に該当する補助制度があれば検討していただきたい旨を申し合わせています。 県や市の皆さまにも電源喪失時に使用できる蓄電池等の導入をするにあたり、補助できる体制をご検討いただきますようお願いいたします。
(地域密着型) 介護老人福祉施設	施設全体で被災時の避難を想定した訓練を実施しています。その際の避難経路の確認や方法について実践を交えながら確認と見直しを行いました。 土脳の準備等、水害に対する対策の確認と準備を行いました。
居宅介護支援	断水対策として お風呂のお湯を抜かずに置くようにした。 飲料水の備蓄を増量した。
(介護予防) 訪問看護	建物の破損部の確認 物品の置き方に注意
(介護予防) 訪問看護	・訓練を行った
(介護予防) 福祉用具貸与	避難先などの確認や備品などの確認や入れ替えなどを行なっております。 安否確認の訓練などを全社で行っております。
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	非番のスタッフとの連絡方法の確認、避難方法の確認、入浴介助中や送迎時に被災した場合の行動についての確認
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（地域包括支援センター）	・南海トラフ地震規模の想定訓練を実施した。 ・事業内冷蔵庫の固定、玄関自動ドアが開かなくなった場合の避難方法について再検討した。 ・飲料水等の水の確保や近隣事業所内の井戸水活用について再検討した。 ・仮設トイレの重要性和準備について意見交換した。 ・事業所内の直プラン利用者の家族構成で、完全な独居高齢者のリスト名簿について意見交換した。
居宅介護支援	一人暮らしの利用者には注意喚起の連絡する

Q12.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大規模台風の予報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

サービス種類	回答
(地域密着型) 介護老人福祉施設	南海トラフ地震を想定した訓練を行いました。
(地域密着型) 介護老人福祉施設	介護職員の参集体制。緊急時に施設に応援に来れる職員を把握し、事前に勤務の入れ替え等を行った。
訪問介護（第1号事業を含む）	停電を想定し、優先度の高い業務を最小限度の人員でこなすことを確認した。
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	停電を想定し、優先度の高い業務について具体的手順を再確認した。 エレベーター保守を担当する事業所とのホットラインを再確認した。
介護医療院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン使用不可時の対応再周知 ならびに 物品追加（物品追加など）</li> <li>・ 停電時対応の光源確保（ライト準備数の拡充）</li> <li>・ 自家発電機燃料供給用のタンク準備</li> <li>・ 備蓄食の1日分追加</li> <li>・ 電子カルテ情報持ち出し用HDD等の検証と持ち出し袋購入（再周知）</li> <li>・ 備蓄物品の整理拡充状況 ならび に保管場所</li> <li>・ 自家発電機の対応時間と電力供給箇所（使用可能コンセント・接続機器等）</li> <li>・ 貯水槽の電力遮断時の使用方法</li> <li>・ 非常時連絡経路</li> <li>・ 各種マニュアルの再確認 ならびに クイックマニュアル（最低限の情報）を必要に応じて通達できる準備</li> </ul>
訪問介護（第1号事業を含む）	事務所に水、衛生品等の確保
居宅介護支援	常に利用者が変更になったり、入居、入院などの情報を各自共有して、災害時には即時、対応が出来る体制を整えた。 利用者情報や関連施設の情報の再確認を行った。 事業所が賃貸である為、大家さんと災害時の対応を確認した。
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	施設内での避難経路、場所の確認、又防空頭巾をかぶり設置場所への確認と誘導時の注意点を確認しながら安全確保の訓練
(地域密着型) 通所介護（第1号事業を含む）	水分や食べ物野備蓄について
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	生活用水の有無 非常食の賞味期限 飲み水の確保
(介護予防) 訪問看護	南海トラフ地震を想定した訓練を昼夜行った。 避難場所への避難方法を再確認し、避難時間を図り迅速に行動できるように再確認した。 月に一回、管理職でBCP会議を行い、会議内容や決定事項を各施設の毎月の全体会議で伝達し訓練や設備の使用方法等の勉強会を行っている。 施設内の窓ガラス等、破損して危険なものに対してフィルムを貼る等の対策を検討している。 災害用伝言ダイヤル（171）の活用方法を周知徹底し、各施設の掲示板に提示。
居宅介護支援	備蓄品
訪問介護（第1号事業を含む）	避難所へのルートなどの確認
居宅介護支援	施設内にある事業所のため、改めて事業所に備えたものはない。BCPについては施設に準じている。施設内にある備品に関し、どの職員でもわかるように定位置にわかりやすく標示してストックしておく必要がある。 また飲料水や保存食の期限の確認にて、新たに購入している。

Q12.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大規模台風の予報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

サービス種類	回答
訪問介護（第1号事業を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時連絡の訓練 災害伝言板の使用(NTT体験)</li> <li>・情報収集訓練 キキクルで水災害を確認</li> <li>・災害時に備え、BCPの再確認及び最新版のハザードマップを用い机上訓練を実施。</li> </ul>
訪問介護（第1号事業を含む）	利用者の備蓄確認、補充。
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	自家発電装置がある事を知らない職員も居た為、周知した。
訪問介護（第1号事業を含む）	利用者の備蓄確認、補充。
（地域密着型）通所介護（第1号事業を含む）	<p>施設の敷地内が舗装されていなかったが、舗装して車いすでも避難するときにスムーズに避難できるようした。</p> <p>ハザードマップで避難場所を確認した。</p> <p>避難確保計画（洪水・津波）を作成し、和歌山市危機管理局 危機管理部 総合防災課 指揮調整グループに提出した。</p>
訪問介護（第1号事業を含む）	<p>避難訓練は毎年防災の日9月1日をめぐりに定期的実施しており、今後も継続実施を考えている。</p> <p>南海トラフ地震や台風災害については、起り得る災害として認識している。当社は訪問介護事業所単体のため、主だった設備は限られるが利用者および職員の安否確認等には連携し執り行っていきたい。連携事業所（社会福祉法人）とも協力し万が一のときには対応していきたい。</p>
居宅介護支援	平素から県内外問わず、こうした情報は最新情報の収集に務め歩き、机上での研修や訓練に取り込み、情報共有と共に年間計画に沿って実施記録している。
（介護予防）訪問看護	非常電源を全職員が使用できる様に訓練した
居宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府、自治体の緊急情報をキャッチし対象地域の担当独居利用者中心に防災喚起した。</li> <li>・法人所在地が市の防災避難所に指定されているため 水の備蓄、簡易トイレ用品等を常備点検を怠らないようにした。</li> </ul>
（介護予防）福祉用具貸与	ハザードマップを確認した。
（介護予防）福祉用具貸与	毎年行っている防災訓練を、今年は高台避難を含めた津波想定で行った。
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	備蓄の確認を行った。防災訓練を行い、避難方法などを確認した
（介護予防）訪問リハビリテーション	BCPを確認した
（介護予防）訪問看護	利用者の中で、在宅酸素など医療機器を使用している場合の、停電時の対策について、保健所等の連絡先などを確認し、伝えた。
訪問介護（第1号事業を含む）	利用者名簿の確認、その後の避難訓練で、避難経路の確認等を行った
訪問介護（第1号事業を含む）	・停電時の対策としてカセットボンベを燃料とした発電機の購入 カセットボンベを購入
居宅介護支援	蓄電池、水の保管方法、マスク、手袋、消毒液、コロナ検査、利用者様の連絡方法や安否確認の見直し
（介護予防）訪問看護	電源が途絶えた時のための備え。
居宅介護支援	スタッフ間で、対策等について話し合った
居宅介護支援	備蓄品で足りない物はないか確認を行った。
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	・ライフジャケット着用訓練や地域の防災訓練に参加した。

Q12.令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」や今夏の大型台風の予報を受けて、改めて事業所で備えたり、確認したことがあれば、記載してください。

サービス種類	回答
訪問介護（第1号事業を含む）	南海トラフ地震の想定訓練を行った。備蓄品や水の確保を、行った。 近隣の事業所に、避難場所の協力を行った。
（介護予防）福祉用具貸与	水道が止まった際の飲料水の確保、貯水槽の状況確認
居宅介護支援	避難所の確認
居宅介護支援	利用者の避難先について確認した。
（介護予防）福祉用具貸与	備蓄品を整理 避難所の確認
訪問介護（第1号事業を含む）	電気が止まった場合の対策として蓄電池の購入を検討している
（地域密着型）介護老人福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震を想定した避難訓練を実施</li> <li>・発電機の作動方法を全従業員に周知徹底</li> <li>・災害用のLINEグループを作成</li> </ul>